

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 9月21日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	開閉所北東側シャッター扉において、変形によりレール部に隙間が認められたため、当該シャッター扉を点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	換気空調系燃料取替機制御盤室空調機(A)において、自動停止(停止原因不明)が認められたため、原因調査・対策検討。	GⅢ	
3	2号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)伝熱管渦流探傷検査において、伝熱管60本の残存肉厚に判定値外れが認められたため、当該伝熱管を交換。	GⅢ	
4	3号機	復水貯蔵タンク室入口扉において、戸あたりパッキン(上部)に剥離が認められたため、当該パッキンを交換。	GⅢ	
5	1・2号廃棄物処理設備	放射性ドレン移送系廃棄物処理建屋ストームドレン系サンプ移送側逆止弁において、動作不良(弁体が開固着)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
6	補助ボイラー	補助ボイラー蒸気溜(A・B)排水配管において、配管エルボ部(曲管部)に凝縮水の漏えい(非放射性水、約8秒に1滴)が認められたため、当該配管を交換。 なお、シールテープによる応急処置を実施し漏えい停止。	GⅢ	